

ことを含めて考えたら、これはやっぱり必要なんです。だから、絶対早急にしてもらわなければいけないと思います、計画をね。ぜひそういうことをお願いをしたいと思います。

さっきちょっとあったんですが、今、何が例えば電子化が必要だ、電子化した方がいい、文書化した方がいいというチェックシートでやっているというお話なんですけれども、業務の棚卸しと同じような方式なんだろうと思うんですが、その辺は計画として、こういう仕事は電子化した方がいい、あるいは文書化した方がいいというのを、単純に感覚でやるのか、一つの基準でこういうものは、やっぱり電子化なんだ。例えばずっと残さなければいけないものについて電子化の方がいいわけです。一時的にこれはここで終わりというものは文書化でなくてもいいと、こういう区分けもしながら、こういうことを仕事を進めなければいけないではないかと思うんですがね。その辺について、企画調整課長、もう一度、それをどういう意味で、電子化なんだ、文書化なんだという区分けをしていくということ、その方法をどのようにやっていくのかということについてもう一度ちょっとお聞かせいただけますか。

大沼 久議長 松木幸嗣企画調整課長。

松木幸嗣企画調整課長 お答えいたします。

仕事のフローを見させていただきながらということをお願いしたので、今、フローの中で仕事の進め方の中でいろいろ行程があると思うんですが、それを一つ一つ見させていただいて、これにシステムを入れるとこの部分が省けるんじゃないかというような見方、基本的にはその行程の部分を基本的に見ていかななくてはならないかなというふうに思っています。時間とか、ひよっとすると経費という部分もあるかと思うんですが、まずは、手順と申しますか、行程の部分を先に見させていただいています。

以上です。

大沼 久議長 3番、大道寺信議員。

3番 大道寺 信議員 時間ありませんので、最後になりますけれども、最後というか質問は終わりますけれども、情報化の関係につきまして今までずっと進んでこないという理由はいろいろわかります。金もかかるということが頭にきたり、どんどん進んでいる情報化がどんどん進むということもあったり、しかし、これはやっぱり自立計画と大いに関係してくる。スリム化していく。スリム化というのはいろいろありますね。仕事の量をきっちり効率化していったって人を減らすということもあるでしょうし、民間委託して減らすということもあるでしょうけれども、同じ仕事で民間委託するというのとは一番効率悪いわけですね。効率化と申したら効率化よくして民間委託する。倍以上に効果出てくるという、こういうのもありますから、情報化というのはすごく重要だと思いますし、それからさっき言った5Sだって同じです。スペースを生み出してむだを少なくする。これだって自立計画に全部連動していくんじゃないかと思うんです。そういった意味で私は、考えていろいろ質問させていただきましたので、ぜひこれからのそれぞれの策定、計画策定等に十分検討の中に入れていただくようお願いをしまして質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

島田友市議員の質問

大沼 久議長 次に、順位4番、議席番号19番、島田友市議員。

(19番島田友市議員登壇)

19番 島田友市議員 大変お疲れさまでございます。

16番藤原議員が体調不振ということで欠席さ

れました。一時も早く回復をご祈念申し上げますのでございます。

そんなことで1時間繰り上がりまして質問させていただきます。

平成17年6月定例会に市政一般に関する質問は、国指定天然記念物「草岡の大明神ザクラ」にかかわる今後の管理方法についての1点であります。

17番蒲生議員が同一の質問でありましたので、重複する部分も大分あるかと存じますけれども、よろしく願いをいたします。私なりの質問をさせていただきますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

本年1月不況脱出へのあふれるような希望を持って迎えた新春でございましたけれども、異常気象というレッテルの代名詞をつけられた中で暮らし始めてから半年目の6月となり、ようやく田畑の生産物から樹木まで緑一色の世界に変わりました。それでも平年と比べると低温に過ぎたとのことにいささかの心配を含めながら、その時々々の時期にふさわしい天気の訪れを祈っておる次第であります。

さて、表題にも掲げましたとおり、先月の20日、国の文化審議会において、史跡、名称、天然記念物の新指定の追加などについて、文部科学大臣に対する答申が行われ、長井市の草岡の大明神ザクラが国の天然記念物に指定を受けられましたことは、6月1日付の長井市報に詳細にわたっていち早く報道されたことはまことに喜びにたえず、市民皆さんとともに、感激に胸が熱くなる心境であります。

本市には、伊佐沢の久保ザクラが早くから指定を受けておられましたし、今回の草岡大明神ザクラとともに、指定を受けられましたことは、長井市にとりまして慶賀にたえるところと受けとめなければならないと思います。数年前から実施されております春一番の観光事業である置賜さくら回廊の中にも数えられています事柄

などにつきましては、今後訪れる方々にも胸を張って見学していただくことの喜びを今から期待するところであります。

古木にはそれなりの歴史があります。草岡の大明神ザクラは、私ども西根地区に生を受けたものは、幼少のころから1,000年を超す生命力があるとの教えを聞かされてまいりました。久保ザクラについても時の英雄、征夷大將軍坂上田村麻呂が恋人お玉を惜しみその霊を慰めるために植えたと伝えられる悲恋物語が語りぐさとなって残っているのは周知のとおりであります。大明神ザクラについてもその例に漏れず、蝦夷鎮圧の戦勝記念のお手植えであったことなど、先祖から口込めに伝説、古文書による横山家累代の管理として、土地の人々にとって生活上の目安となっていた種まき桜の生きた暦、そして天下の名将とうたわれた伊達政宗公との出会いなど、語るに尽きぬ生きた史実が地区民の教えとなって今も語り継がれていることを考えても、桜自体の果たされました事柄につきましては、ただ感謝の念とともに、今後とも保存会の方々と力を合わせ、国指定天然記念物、草岡の大明神ザクラの保全が肝要かと思われます。

前段が少し長くなりましたけれども、通告しております4項目について順次お伺いをいたします。

一番目の支柱をつり方式で枝折れの保全についてお伺いをいたします。エドヒガン大明神ザクラは巨樹であり、老木ゆえ、自体で養生等できかねると考えるべきであります。雪もたくさん降りますし、枝を支える支柱なども必要でしょうし、平成11年12月20日、21、22日の3日間の大雪で直径30センチほどの枝が数本折れ、ことしの大雪でも2本ほど折れるなど大変惜まれております。地元保存会の考えは、木の中央に太い立木を備え、枝全体をつる方式にしたかどうかという案もあるようですが、専門家のご意見も承りたいと存じます。

2番目に、肥料の施し方についてお伺いいたします。樹木の成長、発育には施肥が随一と考えられますが、伺っておりますけれども、久保ザクラは肥料によって最大の成果を得ているやに聞いておりますが、大明神ザクラにそうした養生の方法があるとすればご指導を賜りたいと思います。

3番目の国指定にかかわる記念碑の建立についてお伺いをいたします。保存会の力も気持ちの上では十分理解できますが、今回の国指定という身の熱くなるような喜びを形の上であらわすには、指定になったことを祝う気持ちで記念費の建立の件なども地元では考えておられるようですが、市当局ではどのようにご計画をお持ちになられていらっしゃるか、お伺いをいたします。

次に、周辺整備についてお伺いをいたします。現場は、個人の屋敷にありますので、今後倍増する観光客の期待に十分こたえるべきであると思われまじ、また、整備に伴う必須の条件も不可欠と伺っております。閑静も必要ですが、杉林の中で桜、巨木本体が全然見えない状態にありますので、周辺の樹木の処置とあわせアクセス道の対応などについてお伺いをいたします。

以上で、私の質問は4点ありますが、結びに一言申し上げますけれども、すぐそばには西根小学校があり、そして、広大なグラウンド、周辺には昭和16年に卒業されました先輩各位が記念として植樹された桜が見事に咲きそろっております。そして、現地から西へ向かって進んでまいりますと、3,500年から4,000年前の長者屋敷の遺跡があります。古代の丘資料館、さらにはかつて田んぼの用水で苦労したときに造成しました中里堤など、心の安らぎを覚える施設が十指も数えるほどでございます。

国指定の草岡の大明神ザクラを国、県、そして長井市の管理指導を仰ぎながら大切な宝物として心を込めて取り扱ってまいりますことを申

し上げながら、簡単でございますけれども、質問を終わります。(拍手)

大沼 久議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 島田議員のご質問にお答えを申し上げます。

まさにうれしいことだと、地域の誇りでもあり、地域の皆さんが本当に喜んでいらっしゃるということを私も思います。さっきうれしいことがいっぱいあったと、ほかは何だなんて聞かれましたから、例えば平泉議の県連幹事長就任であるとか、4月2日の週刊東洋経済の日本一の統計記事とかね。長井は少しそういった意味では評価を受けているのではないかと。そういう一連の中でのやっぱりこういう勢いのあるときの話でありますので、ぜひこれは市民挙げて喜んで、そして今後しっかりとやらなければいけないなという思いは、島田議員と一緒にあります。

ただ、支柱とつり方式について、これは私、専門家ではありませんので、今、助役から市長専門家かと言われましたけれども、そうじゃないんですが、教育長も余り専門家じゃないと思いますけれども、本当の専門家に聞かなければいけないんですね。私も多少百姓ですけども、雪囲いをするときにつり方式、兼六園なんかは相当そういう方式でやっているわけですが、それは一時的なものであって、枝が成長する、あるいは変わっていくのに対して木に負担をかけるということがあるようにお聞きしたことがあります。やっぱりこれはよく言う下支えといいますか、これが一番大きな木にとってはいいのではないかというふうに言われておるようでありますので、なお、大津先生を初め、専門家のご意見をお聞きして、どうしたらいいのかということを考えて、そして対応してまいりたいというふうに思います。

肥料につきましては、平成11年に県指定いただきましたから、指定というのはご案内でしょ

うけれども、県がある程度応援してくれると。国指定になれば国が応援してくれると、こういう意味で大きなメリットがあるわけですね、事業をやる場合に。平成12年、13年に県も応援していただいてやったときに、土壌改良工事をしたわけですが、発根促進剤を散布しているということでもあります。その後は、横山さんに有機堆肥をお配りして散布をしていただいているということではありますが、平成18年度は樹勢回復工事を要望していきたいというふうに思いますので、これは国の重要事業の一環でもありますし、今度は文部科学省なり文化庁なりにも回ってこなければいけないわけではありますが、そういったときに施肥も必要かと思っておりますので、これまたやっぱり専門家の意見も聞いて対応していきたいというふうに思っております。

3番目の記念碑建立については、地元の方のお気持ちはわかりますが、私のさっき申し上げました、どでかい石というのは、それは将来どうかということもありますし、観光においでになる皆さんは桜を見にきているわけですから、なるべくやっぱりそれは桜に手間も暇もお金をかけた方がいいのではないかとということで、少し簡素とか、いろんな面で工夫をしていただければいいのではないかなというふうに私は思っているところでありますが、具体的な要望があったときにまたお話をさせていただき、お互いに知恵を出していきたいと思っております。

周辺整備につきましては、先ほども蒲生吉夫議員にお答えをしましたが、主として教育委員会及び担当課の方でこの保護管理区域内の整備、保護増殖工事等を洗い出して、それから指摘された事項もありますから、そういったことを計画的に整備計画をつけて、その整備計画づくりには所有者の横山さんを初め、保存会の皆様、そして関係者の皆様のご意見をお聞きしてつくっていかねばいけない。つくった

らそれは順次やっぱり財政状況を勘案しながらこの10年ぐらいの中に、やっぱり長井市の大きな一つ観光の目玉であるということにして、新たな目玉づくりのために努力をしなければいけないのではないかとこのように思っているところでありますので、よろしくお願いをしたいと思います。

大沼 久議長 大滝昌利教育長。

大滝昌利教育長 島田議員のご質問にお答えをしたいと思います。さっき市長の方からの答弁もありましたし、蒲生吉夫議員の答弁と重なるようなこともあると思いますが、まず一つ、支柱とつり方式についてということですが、さっき島田議員のお話にもありましたが、平成12年の冬ですか、雪による枝折れなどがあって、平成12年7月に保護増殖工事に入って、その折に支柱を11本かけております。途中1本がちょっと外れるような状況で立てかえたということもありますけれども、つり方式というのは、東根の大ケヤキでやっているんだそうです。ちょっとお話を聞いてみますと、大ケヤキの樹齢は1,500年という樹齢らしいんですが、余り成長もないということで、さっき市長からもありましたけれども、成長過程ですと、針金というか、バン線というか、これが枝の方にくい込んでいくというおそれがあると。ただ、ケヤキの場合には木も固いし成長も余りないということで、ワイヤーが枝に食い込むこともないというような状況なんだそうで、ただワイヤーが消耗する年数が8年ということで、8年に1度はつけかえをしている。専門の大津先生の方からも問題はないだろうというようなお話があるということですが、大明神ザクラの場合には、それがいいのかどうか。結局枝にバン線が食い込むというような状況になりますと、やっぱり木の勢いをとめるというか、そういう寿命にもかかわってくると思いますので、その辺はさっきありましたように、専門家の方と検

討をして対応をしたいというふうに思っているところですよ。

あと2番目、3番目、4番目については、市長からの答弁のとおりですけれども、古代の丘にちょっと行ってきて館長と話した折に、やっぱり国指定の天然記念物になって、見物客が古代の丘の方にも来てくれるんじゃないかというふうに大変期待をしておったところがありますので、ぜひ地元の方にもご協力をいただきながら、あの辺の観光にもプラス面に働くようにお願いをしたいなというふうに思っているところです。

以上です。

大沼 久議長 19番、島田友市議員。

19番 島田友市議員 いろいろと答弁いただきまして、本当にありがとうございました。

先ほど市長から記念碑の建立について、17番蒲生議員にも答弁しておられましたけれども、何度も聞いたものですから、すっかり頭に入りました。ただやはり木柱であれば、これは半永久的なものでして、いつかは腐食してしまうということでもあります。せっかくの国指定の天然記念物でございますので、この際、思い切って胸を張って、ひとつ石像にいくようにしたらなと思います。私もひとつ17年、目黒市長のときに国指定を受けたんだということに太い文字で石に刻むことがこれは一番大切なことかなと、私なりに力を注がれるところでありまして、ぜひひとつ踏ん張っていただきたいと思いますが、やはり国指定となると、文化庁からもいささか協力もあるやにある機関からも聞いておりますので、どうか遠慮なくご要望、陳情を申し上げながら、そういうふうにしていくようにお勧めをしますが、再度答弁をお願いしたいと思います。

大沼 久議長 目黒栄樹市長。

目黒栄樹市長 これは、大正13年に久保ザクラがありましたよね。久保ザクラもありますが、

桜はその後、追加されたところも随分あると思いますね。そういったところの状況等もやっぱりこちらで勉強しながら、国等にも教えていただいて、どういう状況なのかということもやっぱり勉強してみなければいけないと思います。私自身としては、やっぱり永久に残るというのは願望でありまして、永久には残らないんですね。残らないと思いますし、それはやっぱり時代が変わっていくだろうと思います。後世の時代にやっぱり評価されるような、あるいは邪魔にならないようなということを考えた方が私はいいような気もしておいて、邪魔という言い方おかしいですが、百周年記念のときに、百周年の石を立てるかどうかで大論争したことがあるんですよ。たった百周年記念でちょこちょこ実行委員会の名前書くだけでね。裏に今度は氏名なんか書いたらべらぼうな金額になるんだ、あれは。それだけで50万とか100万と。それだったら子供の遊具をもうちょっと整備しようよというのでやったことがありまして、そういった意味で、それとはちょっと違うかもしれませんが、余り記念碑ということについてだけまずとりあえずということではなくて、やっぱり花全体がよくなるような、まだまだいろいろと個人所有のものでもありまして、超えなければならぬ課題いっぱいあると思いますよ。この大明神ザクラにしては。だから、そういったソフトの方を優先というのは、それも大事にさせていただくということが必要かなというふうな意味でありますので、ご理解をいただきたいと思います。

大沼 久議長 19番、島田友市議員。

19番 島田友市議員 桜もひとつ子々孫々によっきりと若々しい芽も出てくるやもしれませんから、そのためにもひとつその記念碑を残しておくことも大切ななと私は思いますが、よろしくご検討を願いたいと思います。

それから、つり方式についてですが、先ほど

やっぱり枝にバン線であればということ、当然これは食い込むことは当然であります、それはやはり工夫によって充て木をすれば絶対そんなことはあり得ないし、それから今までの従来どおりの支柱でありますと、草岡ザクラはやっぱり先ほど申し上げたとおり数本折れたものですから、それはほとんど水平に近い枝の伸びたのが皆折れたということで、今は上昇している枝が残っております。そこに支柱をやりますと、どうも滑りやすいんですよ。直に近いといった方が早いかと思いますが、滑りやすいものですから、それを十分効果あらしめるには、やはり枝と直角にするのが一番効果あるんです。一番効くんです。そうすることによって、長尺物は必要となります。当然勾配がつきますので、雪害を受けるんです。雪の圧縮によって折れる場合もあります。そういうこともやっぱり考慮しながらつり方式が一番いいんじゃないかというところの話し合っておるんです。

やはり木は圧縮ですが、バン線であれば、引っ張りでございますので、十分その弾力性もあります。そういうことが、正に木のためにもきかないこと、悪いことしたものを縛りつけるようなことでなくて、幾らかは弾力性を持たせるような木の保護にいくのもこれは一理かなと、私は思うんですが、その方面も十分ひとつ考えながらひとつこれから検討して行ってほしいと、そんなふうに考えます。

やはり先ほど東根の小学校の大ケヤキの例を挙げられましたが、やはりそれはそのつり方式でやっております。下の面積も非常に有効に使われますし、一応ひとつよく検討されてそのつり方式に切りかえていくことも大事なと思うんですが、私も専門家ではありませんのでわかりませんが、どうかよろしくお願いを申し上げたいと、かように思っております。

昭和46年に長井市より天然記念物に指定を受けたわけですが、それから、平成8年に

同時に地元で保存会が発足されたようであります。それから、平成11年には山形県から天然記念物の指定を受けたということで、今回平成17年は国の天然記念物に指定されたということで、順調によい方向に來たわけでございますけれども、やはり大明神ザクラはまさしく風格躍如なる名巨木であります。老木とはいえ、いつまでも若々しく地域のシンボルとして保存してゆかねばならないと考えているところでありますし、当局の一層のご支援を賜りながらひとつこれからもより一層ご指導賜りますように切にお願い申し上げます。簡単ですが質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

散 会

大沼 久議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開は明日午前10時といたします。
ご苦労さまでした。

午後2時30分 散会